## 提案書評価基準

## 1 評価事項

評価項目		評価の着眼点(評価基準)	評価			評価 L L L L L L L L L L L L L	評価点	上限配点
L			A	В	С	(A~U)		
1 実施	<b>E体制</b>						0	計90点
1-1	要員配置の妥当性(要員確保)	本委託業務の担当者の人数は十分か	3名以上	2名以下		× 3	0	15
1-2	要員配置の妥当性(分担)	標準準拠システム導入に係るプロジェクト遂行のための分担が明確にされているか	いずれも明確にされ、複数 の担当者が配置されてい る。	ACに該当しな い	明確にされていない業務がある。	× 3	0	15
1-3	要員配置の妥当性(都道府県又は政令 指定都市のシステム導入・調達)	都道府県又は政令指定都市のシステム導入・調達に関する業務経験を有する管理者・担 当者がいるか	3名以上の経験者あり	ACに該当しない	経験者なし	× 3	0	15
1-4	要員配置の妥当性(クラウド・ネットワーク関連)	ISMAP※に登録しているクラウドへの移行、各種ネットワークの構築、外部インターフェースの調整等に係る業務経験を有する管理者・担当者がいるか ※ 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度	3名以上の経験者あり	ACに該当しな い	経験者なし	× 3	0	15
1-5	要員配置の妥当性(プロジェクト管理)	プロジェクト管理に関する業務経験を有する管理者・担当者がいるか	3名以上の経験者あり	ACに該当しな	経験者なし	× 3	0	15
1-6	要員配置の妥当性(標準化システムに関する業務)	都道府県又は政令指定都市の標準化システムに関する業務経験を有する管理者・担当者 がいるか	3名以上の経験者あり	ACに該当しな	経験者なし	× 3	0	15
2 業務							0	計50点
2-1	業務実績①	標準化の対象とされた20業務のいずれかについて、都道府県又は政令指定都市の業務システムの開発、保守、運用支援、プロジェクト管理または調達支援等の本業務委託と同種・同類の業務の受託実績を有しているか	受託実績を5年以内に有している。	受託実績を有している。	なし	× 5	0	25
2-2	業務実績②	ISMAP※に登録しているクラウドへの移行、各種ネットワークの構築、外部インターフェースの調整等に係る業務実績を有しているか ※ 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度		クラウドへの移行等につい て、部分的な受託実績を有 している。	なし	× 5	0	25
3 業務	<b>苏実施手法</b>						0	計200点
3-1	業務内容①	業務概要(1) 健康管理システム(予防接種分野及び成人保健分野)の市場調査における提案内容の精度・具体性	十分な精度、かつ具体的な 分析が期待できる。	ACに該当しな い	十分な精度、かつ具体的な 分析が期待できない。	× 5	0	25
3-2	業務内容②	業務概要(2) 個別移行計画・調達仕様書案の作成における提案内容の精度・具体性	十分な精度、かつ具体的な 提案が期待できる。	ACに該当しな い	十分な精度、かつ具体的な 提案が期待できる。	× 5	0	25
3-3	業務内容③	業務概要(3) 健康管理の各課との連携支援における提案内容の精度・具体性	十分な精度、かつ具体的な 提案が期待できる。	ACに該当しな い	十分な精度、かつ具体的な 提案が期待できない。	× 5	0	25
3-4	業務内容④	業務概要(4) 標準準拠システム導入に係るプロジェクト管理計画の精度・具体性 進捗管理の精度・具体性	十分な精度、かつ具体的な 提案が期待できる。	ACに該当しな い	十分な精度、かつ具体的な 提案が期待できる。	× 5	0	25
3-5	業務説明書等の理解度	本委託業務について、業務の見える化、業務改善の視点を取り入れ、的確に理解しているか	的確に理解して おり検討が十分。	ACに該当しな	妥当でない。	× 5	0	25
3-6	委託業務に対する整合性	本委託業務への基本的な考え方と具体的な提案内容に整合性がとれているか	十分な整合性が取れてい る。	ACに該当しない	整合性が取れてない。	× 5	0	25
3-7	委託業務に対する具体性	本委託業務について具体的かつ実現可能な提案ができているか	極めて有効な工夫や提案 が見られ、具体的かつ実効 性が期待できる。	ACに該当しな い	実現の可能性が低い。	× 5	0	25
3-8	委託業務に対する意欲	本委託業務への意欲があるか、また新たな提案が期待できるか	極めて意欲的である、また、新たな提案が期待できる。	ACに該当しな い	意欲が低く、また、新たな 提案も期待できない。	× 5	0	25

_	-クライフパランスに関する取組						0	計5点
4-1	ワークライフバランスに係る取組状況	次のア〜カについて該当する項目があるか	3項目以上該当する	1項目以上該当する	該当項目がない	× 1	0	5
	ア 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画の策定	該当:策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ加算) 非該当:策定していない、又は策定しているが従業員101人以上						
	に関する法律に基づく一般事業主行動計 画の策定	該当:策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ加算) 非該当:策定していない、又は策定しているが従業員101人以上						
	ウ 次世代育成支援対策推進法に基づく 認定の取得(トライくるみんマーク、くるみ んマーク、プラチナくるみんマーク、プラス マーク)	該当:次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得している 非該当:次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得していない						
		該当:女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得している 非該当:女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得していな い						
	律に基づくユースエール認定の取得	該当:青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている 非該当:青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしてい ない						
		該当:よこはまグッドバランス企業認定を取得している 非該当:よこはまグッドバランス企業認定を取得していない						
١	者雇用に関する取組						0	計5点
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%の達成	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成しているか	人以上)、又は障害者を1	達成していない(従業員 43.5人以上)、又は障害者 を1人以上雇用していない (従業員43.5人未満)。		× 1	0	5

(評価点合計0点

/満点350点)

## 2 選定について

- (1) 次のように評価を行う。 ア 各評価項目において、評価委員はA(5点)、B(3点)、C(0点)で評価を行う。 イ 評価委員の合計点を最終評価点数とする。 ウ 3のいずれかの項目において評価委員全員がCをつけた事業者は選定しないこととする。
- (2)選定方法について
- ア 当該事業実施希望者のなかから上位1者を選定する。
- イ 複数の事業者が同点だった場合、「3業務実施手法」の点数が高い事業者を選定する。
- ウ イにおいて同点の場合、「3-8委託業務に対する意欲」の点数が高い事業者を選定する。
- エ ウにおいて同点の場合、委員長がくじを引き事業者を選定する。